

令和6年11月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消しています。

玖珠町農業委員会



玖珠町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年11月11日（月曜日） 午後1時30分

2. 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3. 出席農業委員

1番	園田 恭子	2番	江藤 徳幸	3番	繁田 郁子
4番	藤本 太一	5番	小野 文隆	6番	武石 俊一
7番	安藤 慎八（会長）				

4. 出席農地利用最適化推進委員

1番	（欠席）	2番	（欠席）	3番	（欠席）
4番	川邊真八	5番	藤原善和	6番	渡邊 清文
7番	石井由美子	8番	（欠席）	9番	湯浅 定夫
10番	帆足 智己	11番	松方洋一	12番	柳井田英徳

5. 議事日程

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画について

報告第1号 農用地利用集積等促進計画について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
（相続）

報告第3号 農地法第18条合意解約通知書について

6. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	井村 剛秀	主幹（統括）	梅木 嘉子
主幹	鶴窪 秀夫	主査	樋口 亜衣子

7. 会議の概要 事務局長	お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 ただ今より令和6年11月定例総会を開催します。 では、着席して進めさせていただきます。 では、安藤会長あいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 農業委員定数7名に対して、7名の出席です。玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告します。 次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、議長の承認のうえ発言をお願いします。 また、総会の開催中は携帯電話をお切りください。離席する場合は議長の許可をもらってください。 それでは、議長の選出ですが、玖珠町会議規則第4条の規定により会長が議長となります。 以後の議事の進行につきましては、安藤会長よろしくをお願いします。
議長	本日の議事録署名人の指名ですが、3番委員、4番委員、よろしくをお願いします。 なお、農地利用最適化推進委員におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見ををお願いします。それでは議事に入ります。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	お疲れさまです。 議案集1ページをお開きください。議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてご説明します。 番号1番 大字山浦字中塚〇〇〇番〇です。登記簿地目は田で、合計面積は、428㎡です。申請者は、大字塚脇の〇〇〇〇さんです。土地の譲渡人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。転用の目的は、自

事務局	己の住宅の建築です。担当委員は、6番委員です。
	続きまして、番号2番 大字山田字鶴田〇〇〇番〇 外2筆です。 登記簿地目は田です。土地の譲渡人は2名で、〇〇の〇〇〇〇さん分が、2筆で面積2, 893㎡。〇〇の〇〇〇〇さん分が、1筆で面積1, 46㎡です。合計面積は2894, 46㎡です。申請者は、〇〇の〇〇〇〇さんです。転用の目的は賃貸の共同住宅の建築です。担当委員は、2番委員です。以上です。
議長	それでは担当委員の説明ですが、番号1を6番委員 番号2を2番委員 お願いします。
6番委員	それでは、番号1の調査報告をいたします。 11月7日、申請者の〇〇〇〇さんと推進委員と事務局と現地の立会いを行いました。 土地の所在は大字〇〇で、7月に上程された農地の隣接になる土地で個人の住宅建築の申請です。1月に着手し5月に完成の予定です。排水は、町道の道路側溝に流れて、〇〇川に放流する計画です。 隣接農地の〇〇番〇の農地の所有者からの承諾はあり、石垣と畔については、申請者がコンクリートを塗り対応する計画とのことです。申請地の隣接農地〇〇番〇は申請者の所有農地ですので問題ありません。以上です。
議長	推進委員さん補足がありましたらお願いします。
推進委員	特にありません。
議長	続きまして番号2を2番委員さんお願いします。
2番委員	それでは、番号2の調査報告をいたします。 11月5日、申請者の〇〇さんの代理人の〇〇〇〇の方と〇〇〇〇の〇〇さんと推進委員と事務局と現地の立会いを行いました。土地の所在は〇〇字〇〇〇番地の〇外2筆です。国道〇〇〇号線 〇〇〇〇〇〇〇〇入口信号80メートル手前左側に位置しています。2階建て集合住宅を3棟新築し転用する計画です。現地は今年まで稲作をしてい

	た圃場です。周囲には宅地や〇〇〇や〇〇〇が存在し、隣接の農地の所有者の承諾もある計画です。権利の内容は所有権の移転です。令和7年1月に着手し12月に完了する予定です。土砂の流出や崩壊やその他災害の発生、周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずる恐れはありません。また、雨水や浄化槽の排水は水路が整備されて、〇〇川まで放流する計画です。以上報告を終わります。
議長	推進委員さん補足がありましたらお願いします。
推進委員	国道の高さまで埋め立てる計画で、南に〇〇〇がありますが、そのあたりが30センチほど地盤が上がるということです。傾斜をつけて段々南側に下がってくるということです。従来の排水路が南側にあり、その水路に排水する計画で問題はありません。
議長	それでは、番号1から番号2について質疑に入ります。質疑がある方は挙手をお願いいたします。
議長	4番委員どうぞ
4番委員	番号2番の案件ですが、現況田んぼですが、法的にどうなんですか。農地法に照らしてのことなんですか。
7番委員	よろしいでしょうか。この件は農振がかかっておりましたが、農振協議会で諮った案件です。
議長	事務局補足をお願いします。
事務局	農振除外の決定を受けた後の農転の申請案件です。
議長	よろしいでしょうか。
6番委員	改良区の方には、譲渡人の〇〇さんから話を聞いています。申請地南側の水路ですが、水路関係者で一部扱うそうです。改良区の方に材料支給の申請が提出されております。下流には迷惑をかけないように話はしております。

推進委員	それから申請地の東側には、国道からの進入路として農道がありますが4メートル近くまで拡幅する計画と聞いております。これによって農機具の出入りに支障が出ないようにしてくれるとのことです。
議長	ほかに無いようでしたら採決します。 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員賛成です。議案第1号について原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。
議長	次に、議案第2号 農用地利用集積計画について、事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号 農用地利用集積計画書についてご説明いたします。別冊の議案書の最後のページ3ページをご覧ください。 すべて10年以上新規の設定です。合計件数が4件で、合計面積は、12,261㎡です。以上です。
議長	質疑はありませんか。 無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される農業委員は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員承認です。議案第2号は原案のとおり承認されました。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 引き続き、報告事項について事務局説明をお願いします。
事務局	報告事項に移らせていただきます。 報告第1号 別冊の農用地利用集積等促進計画をお開きくださ

	い。同計画は、農地中間管理機構による契約について、農業委員会の意見聴取を行うものです。 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による相続による所有権移転が5件提出されております。詳細は、ご一読ください。 報告第3号 農地法第18条による合意解約通知書が6件出されております。詳細は、ご一読ください。以上で議案の報告を終わります。 続きまして、協議・連絡事項について、補足説明いたします。 (資料に沿って説明) 以上で、すべての報告事項を終わります。 協議、連絡事項について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。
議長	
議長	よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、玖珠町農業委員会11月定例総会を閉会します。

--	--